

# 令和5年度第4回日南串間地域医療構想調整会議議事録

## 1 日 時

令和6年2月28日（水） 午後7時から午後8時

## 2 場 所

日南保健所 多目的室

## 3 出席者

（調整会議構成団体）

中村 彰伸（南那珂医師会）

翁長 武一郎（日南歯科医師会）

蛇原 弘徳（日南串間薬剤師会）

山中 ゆかり（宮崎県看護協会日南串間地区）

原 誠一郎（県立日南病院）

中津留 邦展（日南市立中部病院）

内山田 修二（串間市民病院）

水筑 貴幸（医療法人文誠会 百瀬病院）

中野 直美（全国健康保険協会宮崎支部）

鶴田 隆志（日南市健康増進課地域医療対策室）

谷口 勇人（串間市医療介護課）

（宮崎県病院局経営管理課）

今村課長補佐、高橋主任主事、田中主事

（宮崎県福祉保健部医療政策課）

池田主任主事、松下主任主事

（事務局：日南保健所）

永谷次長、山中総務企画課長、福島主任主事

## 4 議 題

（1）公立病院経営強化プランの策定について

（2）紹介受診重点医療機関について

（3）地域で不足する外来医療機能に係る確認について

（4）医療機器の共同利用計画について

## 5 会議経過

（1）日南保健次長挨拶

（2）議事録署名人選出

（3）議事等

## 6 議事概要

### (1) 公立病院経営強化プランの策定について

議長 県立日南病院に伺いたい。資料1－2、39ページ、(1)基本的方向の中で、医師派遣も含めた圏域内の診療補完体制の整備に努めるとあるが、これは具体的にどういう内容か。例えば、他の病院で医師が不足して応援が欲しいときに、県病院から派遣してもらえるような制度を整備するものと捉えてよいか。

県立日南病院 具体的に現在行っているのが、串間市民病院に対しては、循環器の外来診療がなかなかうまくいかないということで、2週間に1度、半日、日南病院の循環器の医師が串間市民病院に行き、特に日南病院でカテーテル検査をした後の患者や串間市民病院の先生が検査の適用はないかと考えている患者も外来診療している。そのお返しと言ったら変だが、日南病院がこの令和5年度当初から消化器内視鏡検査ができる内科医や総合診療医が転出して補完できていないので、日南病院の消化器内科の医師に、2週間に1度、午前中の半日、消化管内視鏡検査をやってもらっている。中部病院に対しては、脳神経外科の医師が脳血管障害の急性期を対応した患者を主に中部病院に回復期リハビリテーションをお願いしている。その患者のフォローアップ、その後はどうなっているかというのを確認したり、または追加の診療を行うという目的で派遣している。そういう圏域内での診療の補完体制を少しながら行っている現状である。

議長 串間市民病院についておたずねしたい。人件費、給与を少しづつ減らしていくような計画になつておる、資料3－2、23ページ、人件費の抑制ということで、令和5年度から減額してますといった形で、職員や医師、看護師などの医療資源をしっかりと確保できるのかと心配になる、大丈夫なのかなという懸念があるがいかがか。

串間市 給与費については令和5年度から令和7年度まで、職員については5%の削減をしている。経営健全化計画の中で謳っているため、どうしてもこの改革経営強化プランの中でも同じような形で削減を見込んでやっているという状況である。入院収益や外来収益が計画を上回った場合には、改善が大きく見込めるので、できるだけ早く、この給与の削減、カットもやっていきたいと考えている。

議長 資料3－1、5ページ、経営強化プラン対象期間中の各年度の収支計画があるが、医業収益、入院収益、外来収益、他会計負担金が、6年度の計画値から9年度の計画値まで同一金額で計画されているが、これは変わらないということで計画が立てられているのか。

串間市 本来であれば、診療報酬改定等も見込まれるため多少の変更はあると思うが、4ページ、(2)収入確保に係るもの、令和5年度からは、1日当たりの入院患者数が81名、また1日当たりの外来患者数が253.3名を目指している。また、同じように入院患者の1日当たりの単価、外来の単価等も同じにしているので、基本的にここは同じということで同じ金額を目標に立てて、この金額を上回るように努力をしていくということで計画を立てた。

議長 当然、計画の予測値的なものがあり、どうなってもおかしくないのかなとは思うが、他の施設では大体金額が細かく変わっているので、その辺どうかなと思ったところ。算出するに当たって、計画案とはそういうものだという解釈でいいのかな、

【県立日南病院、日南市立中部病院及び串間市民病院の各経営強化プランについて、いずれも同意することとされた。】

(2) 紹介受診重点医療機関について

【質疑等なし。原案どおり同意することとされた。】

(3) 地域で不足する外来医療機能に係る確認について【報告のみ】

(4) 医療機器の共同利用計画について【報告のみ】

(3) その他

【質疑等なし。】